

事務事業 No./名称	■サービス部門 健福-48 老人保健医療事業 □支援部門						
主管課	保険年金課	関連課					
分野名	健康福祉						
目標 (目標値)	老人の保健の向上と福祉の増進						
人口等のデータ	データ区分	23年度	22年度	21年度	備考 ・各年4月1日 (住民基本台帳)		
	人口	177,204人	177,161人	176,669人			
	世帯数	79,217世帯	78,812世帯	78,131世帯			
運営資源状況	事業の対象者数	21,923人	21,923	21,923			
	決算値(千円)	99	7,521	65,778			
	(国・県)	927	216	56,865			
	(負担金等)	1,764	4,321	7,962			
	(一般財源)	-2,592	2,984	951			
	人員配置数	0.3	0.5	0.5			
	人件費(千円)	2,670	4,448	4,706			
事務事業運営経費	協働のパートナー						
	総事業費(千円)	2,769	11,969	70,484			
	市民1人当りの経費(円)	16	68	399			
	対象者1人当りの経費(円)	126	546	3,215			
ベンチマーク (県内外自治体や民間団体との比較値)	団体名⇒						
指標	評価	年度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終年度(年度)
		目標値					
◎目標を達成 ○目標に向かって前進		実績値					

評価のポイント

評価の視点	①効率性	事業費や人件費に削減余地はないか。	②妥当性	事業の目的と政策・施策体系の目標とが整合しているか。法的な根拠や公的関与の妥当性はあるか。
	③有効性	事業の成果が得られているか。事業を休止・廃止した場合影響があるか。	④公平性	受益機会が偏っていないか。受益者負担は公平・公正か。

中事業に含まれる小事業の評価(⇒個別事業の概要は裏面)

小事業名	H23決算値	評価	適切=○、要改善=△(評価の視点を参照)	⇒ 方向性	A:充実・拡大 B:現状継続 C:改善・見直し D:統合縮小 E:廃止・休止	
老人保健医療事業	99千円	①効率性 ○	②妥当性 ○	③有効性 ○	④公平性 ○	⇒ □A □B □C □D ■E
	事業の概要	老人保健医療制度に代わって後期高齢者医療制度が施行されたため、平成20年3月診療分までの医療給付費等の請求等に係る事務を執行する。				
		①効率性	②妥当性	③有効性	④公平性	⇒ □A □B □C □D □E
	事業の概要					
		①効率性	②妥当性	③有効性	④公平性	⇒ □A □B □C □D □E
	事業の概要					
		①効率性	②妥当性	③有効性	④公平性	⇒ □A □B □C □D □E
	事業の概要					

事務事業の課題及び取組状況

H23年度の課題	老人医療保険制度は平成20年3月で終了し後期高齢者医療制度へ移行し、平成22年度末に老人医療事業特別会計を終了した。平成24年度以降の、本事業の存続について検討する。
課題解決のための取組	平成23年度の医療給付費等の支払いは年度前半であったため、今後は国庫負担金等の精算事務にかかる国等の動向を注視していく。
未解決の課題	

中事業の評価と今後の方向性

中事業の評価	適切=○ 要改善=△ (評価の視点を参照)	①効率性 ○	今後の方向性	A:充実・拡大 B:現状継続 C:改善・見直し D:統合縮小 E:廃止・休止	※□事業完了
		②妥当性 ○		国庫負担金等の精算事務の終了により、事業完了となる予定。	課長等名
		③有効性 ○			↓
		④公平性 ○		E	課長(代理) 保険年金課長 持田 浩史

## (2面) 個別事業の概要

(単位:千円)

小事業名	ザイムスコード	個別事業名	23年度予算	23年度決算値	個別事業の評価結果
老人保健医療事業	主な個別事業	1424 老人保健にかかる事務用消耗品費	55	8	■適切 □見直し余地あり
		1424 老人保健の現物給付にかかる審査支払手数料	40	1	■適切 □見直し余地あり
		1424 老人保健の給付医療費	2,000	32	■適切 □見直し余地あり
		1424 前年度の国県負担金等の超過交付分償還金	1,000	58	■適切 □見直し余地あり
	主な個別事業				□適切 □見直し余地あり
	主な個別事業				□適切 □見直し余地あり
	主な個別事業				□適切 □見直し余地あり
	主な個別事業				□適切 □見直し余地あり
	主な個別事業				□適切 □見直し余地あり